

平成17年度行事（会務）報告書

- 4月 2日 2丁目集会所において第1回班長会議を開催し、平成16年度定時総会の運営について協議した。
- 3日 自宅周辺清掃を実施。
- 24日 2丁目集会所において平成17年度総会を開催し、予・決算、事業計画及び役員選任等について原案どおり決定した。
- 5月 7日 2丁目集会所において第2回班長会議を開催した。
- 8日 町内会一斉清掃を実施。
- 6月 4日 2丁目集会所において第3回班長会議を開催し、平成17年度総合防災訓練の参加（吉成小学校を会場）、夏祭り大会等について協議した。
- 12日 吉成小学校を会場に平成17年度宮城総合支所総合防災訓練を実施した。
- 19日 吉成学区民体育振興会主催のソフトボール・バレーボール大会が吉成小学校で開催され、ソフトボールは優勝、バレーボール女子は準優勝をおさめた。
- 7月 2日 2丁目集会所において第4回班長会議を開催し、夏祭り大会当日の町内会模擬店、及び業務分担等について協議した。
- 4日 町内会一斉清掃を実施。
- 8月 6日 桜の水辺公園を会場に「国見ヶ丘夏祭り」が行われた。会場設営の協力、みこし巡行の参加、及び模擬店（飲み物販売）を出店した。会場は大勢の祭り参加者で大いににぎわった。
- 7日 町内会一斉清掃を実施。
- 20日 2丁目集会所において第5回班長会議を開催、その後夏祭り大会運営に関する反省会を行った。大会当日協力をいただいた方々から、次回開催に向けて、意見交換を行った。
- 9月 3日 2丁目集会所において第6回班長会議を開催し、国見ヶ丘連絡協議会（1～4丁目）主催の敬老会開催に関する協議を行った。
- 4日 町内会一斉清掃を実施。
- 4日 吉成学区民体育振興会主催の卓球大会が吉成小学校で開催され、優勝した。
- 19日 吉成市民センターを会場に、国見ヶ丘連絡協議会主催『敬老会』を開催、当町内会に住む70歳以上の方々を招待し、楽しいひと時を過ごした。

- 10月 1日 2丁目集会所において第7回班長会議を開催し、吉成学区民体育振興会主催の『吉成学区民大運動会』の運営について協議した。
- 2日 町内会一斉清掃を実施。
- 2日 吉成小学校を会場に『吉成学区民大運動会』を開催され、総合優勝した。
- 16日 吉成学区民体育振興会主催のバドミントン大会が吉成小学校で開催され、優勝した。
- 11月 5日 2丁目集会所において第8回班長会議を開催した。
- 6日 町内会一斉清掃を実施。
- 12月 4日 町内会一斉清掃を予定したが、悪天候のため中止。
- 11日 宮城消防署職員及び吉成婦人消防クラブ員の協力を得て、吉成市民センター併設の防災備蓄倉庫の見学を実施、資機材の説明、炊き出しを行った。終了後、当センターで第9回班長会議を開催した。
- 1月 7日 2丁目集会所において第10回班長会議を開催した。
- 29日 3丁目集会所において平成18年国見ヶ丘連絡協議会新年会が行われた。
- 2月 4日 2丁目集会所において第11回班長会議を開催し、平成18年度班長・副班長の推薦について説明した。
- 9日 3丁目集会所において、青葉区役所・宮城総合支所の幹部職員と吉成学区連合町内会（7町内会の役員）との『仙台市地域懇談会』が開催された。
- 3月 4日 2丁目集会所において第11回班長会議を開催した。
- 12日 3丁目集会所において、国見ヶ丘連絡協議会の新年度に向けた事業に関する協議が行われた。
- 28日 2丁目集会所において、地震防災アドバイザー一京英次郎氏を講師に招き吉成地区社会福祉協議会と2丁目町内会の共催による『研修・懇談会』を開催した。

## (4) 平成 18 年度事業計画 (案)

### ◎町内会行事

- 1 ○役員会 (原則として第 1 土曜日午後 4 時 30 分～4 時 50 分、午後 6 時～6 時 30 分)
- 班長会 (毎月、第 1 土曜日午後 5 時～6 時)
- 2 夏祭り大会 (8 月第 1 土曜日)
- 3 敬老会 (9 月中旬)
- 4 学区民運動会 (10 月上旬)
- 5 卓球及びお楽しみ会 (3 月中旬)
- 5 老人クラブ (かたくり会) への協力、支援
- 6 子ども会への協力、支援
- 7 各種団体への協力、支援
- 8 慶弔関係

### ◎ 体育文化部行事

- 1 町内会合同行事、スポーツ、各種サークル活動に関する事項
- 2 吉成学区民体育振興会主催行事への参加
- 3 文化事業の共催

### ◎ 環境衛生部事業

- 1 国見ヶ丘環境施設維持管理組合との連携
- 2 町内一斉清掃の実施 (公園・緑道・道路・集会所周辺)
  - 実施は冬期間 (1 月～3 月) を除き、毎月第 1 日曜日に実施。  
また、落葉の季節には、臨時に町内一斉清掃を実施する。
  - 清掃作業は、午前 7 時～8 時までとする。
  - 町内一斉清掃で出たゴミは、所定のゴミ袋で集積所へ